

## 一般販売条件—グローバル

(効力発生日：2018年05月18日)

### ADVANCED TECHNOLOGY SYSTEMS—FLUID MANAGEMENT (Avalon Laboratories, Inc.、Micromedics 及び Value Plastics の 製品ラインに適用される。)

1. **販売の申し出**：ノードソン・コーポレーション、その子会社、グループ会社、又はその一部門（以下それぞれ「ノードソン」という。）により販売の申し出がなされた製品及び／又はサービス（以下「本製品」という。）は、以下の書類（以下総称して「本件約定」という。）に基づき販売の申し出がなされたものとする（以下の順序で優先して適用されるものとする）。

- 交渉の上で締結された契約書
- ノードソンの見積書又は提案書
- 製品ライン特有の補足販売条件
- 一般販売条件—グローバル

製品ライン特有の補足販売条件は、本一般販売条件—グローバルの末尾に記載する。

買主は、注文書その他の文書の発行により、本件約定を受諾したものとみなされる。買主が発行した注文書その他の文書に、本件約定と矛盾し、又は本件約定に追加された規定がある場合、同規定は、ノードソンの適式に権限を付与された代表者が署名した書面によりノードソンが明示的に受諾しない限り、認められないものとする。

2. **価格・支払**：支払期限は、与信承認を条件として、全額を所定の起算日より 30 日以内とする。ノードソンが書面により別途指定しない限り、価格は、業者間割引その他の割引の対象ではなく、税金、関税、特別梱包費又は保険料を含まない。買主は、適宜これらの料金を支払う。ただし、買主は、税務当局に受け入れられる適切な免税証明書をノードソンに提出することができる。買主から要求された場合を除き、ノードソンは、買主のために保険に加入する義務を負わない。

買主は、ノードソンから買主に対する請求と買主からノードソンへの請求（欠陥の修繕又は修正のために買主が返品した本製品に関する請求を含む）を相殺することはできないものとする。買主が出荷の時期を遅らせた場合、支払期日は、ノードソンの出荷準備が整った日を基準とする。買主のために保管されている本製品は、買主の費用負担で保管される。延滞勘定には、毎月未払残高に対し年利 21%の利息が付される。ノードソンは、買主からノードソンに支払われるべき全額（本製品の未払購入代金を含むが、それに限定されない）の支払を担保するために本製品に対する担保権を留保する。買主は、買主から付与された本製品の担保権をさらに立証するために、ノードソンが要求する新たな契約書及び証書を作成・交付することに同意する。

3. **保証**：ノードソンは、本製品がノードソンのマニュアルその他の文書における操作、保守その他の指示に従い使用され、保管される限り、本製品の資材と製造過程に瑕疵がないことを買主に保証する。保証期間は、(i)初回使用から1年間、(ii)出荷後 18 ヶ月又は(iii)2,000 時間の使用のうちいずれか先に到来する時までとする。

上記の保証は、下記のいずれかに起因する本製品の瑕疵には及ばず、かつ適用されないものとする。

- (a) 不測の出来事又は本製品の粗略な取扱い、乱用又は誤用、
- (b) 買主から提供された図面、設計又は仕様、
- (c) 不適切な、若しくは独断による保守、整備、設置、保管又は操作、
- (d) 買主又はその代理人若しくは従業員の使用、故意による破損、又は過失、

- (e) 本製品により使用又は処理される資材の品質、
- (f) ノードソン以外の者による本製品の改変、変更又は修繕、
- (g) 通常の損耗及び研磨剤の使用による損耗の加速、及び
- (h) 資材又は製造過程の瑕疵に直接的に起因しない出荷後に発生した損害

ノードソンにより提供されたものではない、又はノードソンにより承認されていない修理・交換部品の使用は、本製品について取得された一切の承認を無効とし、本製品の安全かつ適切な操作を損なう可能性がある。ノードソンにより提供されたものではない、又はノードソンにより承認されていない修理・交換部品の使用に起因する本製品の損害又は不具合は、保証されないものとする。

ノードソンは、本製品の合計代金が支払期日までに支払われなかった場合、前記の保証、その他の瑕疵担保責任、条件又は保証により、いかなる責任も負わない。ノードソンは、ノードソンの選択により、返品の際の輸送料を負担することがある。

本保証の不遵守に対するノードソンの責任は、ノードソンの選択により、製品を改変、調整、修繕又は交換する、サービスを履行し直す、又は購入代金を返金する、のいずれかに限られる。保証期間満了後、ノードソンは、本製品又は本製品の予備・交換部品を廃棄することを選択でき、かかる本製品・部品を保存・提供し続ける義務を負わない。

ノードソン及び買主は、前記の明示的な保証及びノードソンの見積書又は提案書に明示的に定められる履行保証に鑑みて、所有権を除き、明示若しくは黙示を問わず、その他すべての瑕疵担保責任及び保証（商品性の担保責任及び特定目的への適合性の担保責任を含む）が本件約定から除外されることに合意する。

4. **所有権及び危険負担**：本製品の所有権及び損失又は損害の危険負担は、見積時の出荷条件に従い買主に移転される。かかる条件がない場合、本製品の所有権及び損失又は損害の危険負担は、ノードソンの出荷施設で INCOTERMS 2010 の工場渡し条件（INCOTERMS 2010 EXW）により移転される。買主は、本製品に関して、ノードソンを保険金受取人として購入代金全額分の保険に加入する。
5. **履行の遅延**：ノードソンが提示した納入日は、納入日の見積もりである。ノードソンは、ノードソンがコントロールできない事由（労使紛争、洪水、火災、輸送機関の遅延、資材の調達不能又は製造機器の故障を含むが、それらに限定されない）による履行の遅延を原因とする費用、損失又は損害について、本件約定の不履行を問われず、何ら責任を負わない。そうした遅延が生じた場合、価格その他遅延により影響を受ける本件約定の規定は、遅延の影響を反映するよう調整される。
6. **専有情報**：買主は、ノードソンから買主に開示されたノードソンの仕様書、図面、ソフトウェアその他の情報（設計、報告書、ソフトウェア文書、マニュアル、モデル、プロセス情報等を含むが、それらに限定されない）等、秘密情報又は専有情報を含むデータ（専有情報若しくは秘密情報の表示又は明記の有無を問わない）が、買主により買主自身の専有情報に適用されるのと同等以上の注意と保護対策（いかなる場合も相当程度の注意を下回ってはならない）により秘密扱いとして保管されることに同意する。買主は、これらの情報を、その義務の履行のためにのみ使用するものとし、ノードソンからの書面による同意無く、複製し、他者に開示し、又はその他の方法で使用してはならない。これらの義務は、取得時点で公知であるか、又は本契約に違反せずに公知となった情報、本契約後に買主が第三者から適法かつ守秘義務を負わずに受領した情報（ただし、当該第三者が、忠実義務又は契約上の義務により当該情報を買主に開示することを禁止されておらず、また禁止されていなかった場合に限り）、又は買主がノードソンから受領した情報に依らずに独自に開発したことが書面により証明される情報には適用されない。買主は、ノードソンから書面で要求があれば、秘密情報又は専有情報を含むすべての文書、コピー、メモその他の資料（書面か電子的記録かを問わない）を返還又は破棄するものとする。ノードソンの秘密情報又は専有情報に関する制限及び義務の期間は、本製品の出荷後7年とする。

7. **特許侵害**：ノードソンは、ノードソンが設計・製造した本製品がいずれかの装置の特許を侵害しているとの主張に基づくあらゆる請求、要求及び裁判について、ノードソンが（i）かかる主張がされていることについて速やかに通知を受けており、（ii）それに対して防御する権限を付与され、（iii）その防御のために合理的な情報と支援を与えられる場合には、買主に補償を行うことに同意する。ノードソンは、特許侵害の通知を受けた時は、買主に無償で下記のいずれかを行う権利を留保する。

- (a) 買主が本製品の使用を継続するための権利を取得する
- (b) 特許を侵害している本製品を侵害のない本製品と交換する、又は
- (c) 特許を侵害している本製品を改変し、買主による本製品の継続使用を可能とする。

ノードソンは、製法特許・プロセスに関する特許の侵害について責任を負わず、また、その全部又は一部が本製品を用いて製造された製品をカバーする特許の侵害に対しても責任を負わない。買主から提案されたデザインに従い製造された製品については、買主は、侵害があったとしてノードソンに提起されたすべての請求、要求及び裁判についてノードソンに補償することに同意する。

8. **注文の取消し・返品**：買主は、出荷の 30 日前までにノードソンに書面で取消通知をすることにより、本製品の購入を取り消すことができる。買主は、完成済のすべての製品（その利益を含む）、仕掛品（その完成割合に基づく）、原材料、未償却の工具類、エンジニアリングのほか、前記の取消しによりノードソンが負担したその他すべての直接・間接費用（本製品購入価格の 20%に相当する再在庫費用を含む）を支払うことに同意する。ノードソンは、予定出荷日から 30 日以内に取り消された本製品を完成・出荷する権利を留保し、購入価格の全額を受領する権利を有する。

買主は、ノードソンの書面による承認を得ることを条件として、(a) 20 米ドルに相当する現地通貨と (b) 当初の購入価格の 20%のいずれか高い方の再在庫費用を支払い、本製品を返品することができる。買主は、特注エンジニアリング／受注生産された本製品の返品によりノードソンが負担した追加経費につき責任を負う。

9. **梱包・出荷**：本製品は、国内外の出荷に関する標準的な商慣習に従い梱包される。買主は、輸送費を全額支払う。具体的な指示がない限り、ノードソンが運送業者を選択する。該当する場合には、買主は、海上輸送スペースを確保し、海上保険に加入する。

10. **法令遵守**：本製品は、製造時に有効な本製品の製造国の適用法に従い製造されたものである。本製品の操作に関して現地法を遵守するのは、買主の責任である。

11. **輸出入**：買主は、指定納入場所への本製品の輸入に必要なすべての輸入許可を取得し、その費用を支払う責任を負い、ノードソンは、指定納入場所への本製品の出荷に必要なすべての輸出許可を取得し、その費用を支払う責任を負う。各当事者は、必要な許可の取得を容易にするため、他方当事者から要求された合理的な情報を提供する。買主は、買主がノードソンに提供したすべての情報（本製品の使用場所及び使用目的に関する情報を含むが、それらに限定されない）が真実かつ正確であることをノードソンに対して表明及び保証する。本製品は、米国商務省の禁輸者リスト（United States Department of Commerce Denied Persons List）、米国財務省の経済・貿易制裁対象国リスト（United States Department of Treasury's list of economic or trade sanctioned countries）、又は特定国籍業者、特定薬物密売人又は特定テロリストのリスト（Specially Designated Nationals, Specially Designated Narcotics Traffickers or Specially Designated Terrorists）に掲載されている国、個人又は法人に輸出又は再輸出することができない。

12. **準拠法**：本製品の買主への販売が「国際物品売買契約に関する国際連合条約」（以下「CISG」と

いう)の対象となる場合、CISGが適用される。ただし、本件約定の条件とCISGの規定との間に矛盾が生じた場合、本件約定の条件が優先的に適用される。CISGが適用されない場合、本件約定は、ノードソンの法的登録がなされている法域の法律に基づき解釈され、かかる法律を準拠法とする。

13. **責任の制限**：ノードソン及び買主のいずれも、契約、不法行為（過失を含む）、無過失責任等のいずれにより生じたかを問わず、逸失利益、工場の閉鎖、操業中止若しくは操業費用の増加による損失、資金コスト、装置、資本若しくは収益の使用機会の喪失、又は経済的若しくは間接的な損失若しくは損害に対し、いかなる責任も負わないものとする。契約違反、不法行為（過失を含む）、無過失責任、保証違反等のいずれにより生じたかを問わず、買主又はノードソンの責任限度額は、契約価格を超えないものとする。
  
14. **完全合意**：本件約定は、買主とノードソン間の本製品の売買に関する完全、最終的かつ排他的な合意を定めたものである。口頭・書面により従前又は同時に行われた合意、了解及び表明は、本件約定に含まれている。本件約定は、当事者間の従前の取引又は取引慣行若しくは慣習により変更、補足、限定又は解釈されてはならない。本件約定の変更又は追加は、ノードソンの適式に権限を授与された代表者が署名した書面によらない限り、ノードソンに対し拘束力をもたない。

## 製品ライン特有の補足一般販売条件

### ADVANCED TECHNOLOGY SYSTEMS—FLUID MANAGEMENT (Avalon Laboratories, Inc. の製品ラインに適用される。)

一般販売条件—グローバルの第2条「価格・支払」に以下の補足を入れる。

歩留まり及びロットサイジングのために、10%の超過又は不足があっても、購入注文は処理されたとみなすものとする。

一般販売条件—グローバルの第3条「保証」第1段落に代えて以下の規定を挿入する。

ノードソンは、出荷日から 60 日間、本製品の資材と製造過程に瑕疵がないことを買主に保証する。買主は、保証サービスを受けるためには、ノードソンから返品確認 (Return Material Authorization) (以下「RMA」という。) 番号を受領した日から 30 日以内に欠陥のある本製品を返品しなければならない。すべての保証請求は、ノードソンの標準的な RMA 手続に従い取り扱われる。返品される本製品は、有害物質 (バイオハザードを含むが、それに限定されない) を含んではならない。

保証サービスは、ノードソンの工場で行われる。ノードソンが当初の本製品に瑕疵がなかったと判断した場合、買主は、ノードソンの定めるその時点の相場の取扱手数料、輸送費及び修繕費のすべてをノードソンに支払うものとする。本保証に基づき返品された欠陥のあるすべての本製品で、交換又は買主への返金がなされたものは、ノードソンの財産となる。

一般販売条件—グローバルの第4条「所有権及び危険負担」の最初の2つの文に代えて以下の文章を挿入する。

本製品の所有権及び危険負担は、米国カリフォルニア州ハンティントンビーチから出荷された場合は INCOTERMS 2010 EXW により、米国アリゾナ州ノガレスから出荷された場合は INCOTERMS 2010 FCA により移転される。

一般販売条件—グローバルの第8条「注文の取消し・返品」に代えて以下の規定を挿入する。

#### 解約・注文の取消し・返品の権利

ノードソンは、(a) 本件約定に基づき支払うべき金額の支払期限が到来した時点で買主がかかる金額を支払っておらず、かかる不払いが支払期日から 10 日継続している場合、又は (b) 買主が本件約定に定める買主の義務 (金銭の支払を除く) について重大な違反をし、買主がノードソンからかかる違反を指摘する書面通知を受領してから 20 日間かかる違反が継続している場合、本件約定、又は本件約定に基づきなされた注文を、買主に通知して解約することができる。買主は、出荷済みの本製品の注文の全部又は一部を取り消すことはできない。買主は、本製品を返品することはできない。

## 製品ライン特有の補足一般販売条件

### ADVANCED TECHNOLOGY SYSTEMS—FLUID MANAGEMENT (Micromedics 及び Value Plastics の製品ラインに適用される。)

一般販売条件—グローバルの第2条「価格・支払」に以下の補足を入れる。

歩留まり及びロットサイジングのために、10%の超過又は不足があっても、購入注文は処理されたとみなすものとする。

一般販売条件—グローバルの第3条「保証」第1段落に代えて以下の規定を挿入する。

**Value Plastics, Inc. の製品ラインについて：**

ノードソンは、出荷日から 60 日間、本製品がノードソンの仕様及び基準に適合することを買主に保証する。買主は、保証サービスを受けるためには、ノードソンから返品確認 (Return Material Authorization) (以下「RMA」という。) 番号を受領した日から 30 日以内に欠陥のある本製品を返品しなければならない。すべての保証請求は、ノードソンの標準的な RMA 手続に従い取り扱われる。

**Micromedics, Inc. の製品ラインについて：**

出荷日から 1 年間、本製品の資材と製造過程に瑕疵はないものとする。買主は、買主が再販売したすべての本製品の完全かつ正確な記録を保管し、いずれかの本製品のリコールの場合には、リコールを実行するためにノードソンに全面的に協力する (買主の顧客に連絡を取ること、及びノードソンが要求する情報を伝達することを含む) ことに同意する。

ノードソンは、処理、貯蔵及び処分施設として登録されておらず、使用済又は何らかの液体で汚染された本製品の返品を受け入れることはできない。修繕済の本製品の場合、返品する本製品は、完全に消毒され液体汚染がないものでなければならない。受入検査でいずれかの本製品に液体汚染の証拠が認められると判断された場合、かかる本製品は、直ちに荷主に返品される。ノードソンによる処分が必要となった場合、処分費用の全額が買主に請求される。

一般販売条件—グローバルの第8条「注文の取消し・返品」に代えて以下の規定を挿入する。

#### 解約・注文の取消し・返品の特権

ノードソンは、(a) 本件約定に基づき支払うべき金額の支払期限が到来した時点で買主がかかる金額を支払っておらず、かかる不払いが支払期日から 10 日継続している場合、又は (b) 買主が本件約定に定める買主の義務 (金銭の支払を除く) について重大な違反をし、買主がノードソンからかかる違反を指摘する書面通知を受領してから 20 日間かかる違反が継続している場合、本件約定、又は本件約定に基づきなされた注文を、買主に通知して解約することができる。買主は、出荷済みの本製品の注文の全部又は一部を取り消すことはできない。買主は、本製品を返品することはできない。